

序 章

1. 制度改正の概要

令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、「非接触」の生活様式が浸透するとともに、電子商取引の急伸や情報通信技術等の発展により、消費行動や企業行動の変化が見られている。これらの生活様式及び経済活動の変化に対応した施策を講じるとともに、知的財産制度を安定的に支える基盤を構築することが必要であるとして、令和3年第204回通常国会において、特許法、実用新案法、意匠法、商標法、工業所有権に関する手続等の特例に関する法律、特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律及び弁理士法について、所要の改正を行った。

第一に、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応したデジタル化等の手続の整備として、口頭審理期日等における当事者等の出頭のオンライン化、特許料等の支払手段の見直し、国際意匠登録出願及び国際商標登録出願における登録査定謄本の送達方法の見直し、災害等の発生時における割増手数料の免除等について措置を講じた。

第二に、デジタル化等の進展に伴う企業行動の変化に対応した権利保護の見直しとして、海外からの模倣品流入に対する規制の強化、訂正審判等における通常実施権者の承諾の要件の見直し、特許権等の権利回復の要件の変更について措置を講じた。

第三に、知的財産制度の基盤強化として、特許権等侵害訴訟等における第三者意見募集制度の導入、特許料等の料金改定、農林水産知財業務の弁理士業務への追加等について措置を講じた。

2. 法改正の経緯

上記措置を法制化すべく、産業財産権制度に関する課題について、産業構造審議会知的財産分科会の下に設置された基本問題小委員会、特許制度小委員会、意匠制度小委員会、商標制度小委員会及び弁理士制度小委員会において検討が行われた。また、令和3年2月に、基本問題小委員会において「ウィズコロナ／ポストコロナ時代における産業財産権政策の在り方—とりまとめ—」、特許制度小委員会において報告書「ウィズコロナ／ポストコロナ時代における特許制度の在り方」、商標制度小委員会において報告書「ウィズコロナ／ポストコロナ時代における商標制度の在り方について」、弁理士制度小委員会において報告書「弁理士制度の見直しの方向性について」が取りまとめられた。

「特許法等の一部を改正する法律案」は、令和3年3月2日に閣議決定した後、同日に第204回通常国会に提出された。同法案は、4月9日の衆議院経済産業委員会における提案理由説明、4月21日の質疑及び採決を経て、4月22日の衆議院本会議において可決、また、5月11日の参議院経済産業委員会における提案理由説明、5月13日の質疑及び採決を経て、5月14日の参議院本会議において可決・成立し、5月21日に「令和3年法律第42号」として公布された。

【特許法等の一部を改正する法律の成立・施行まで】

＜産業構造審議会知的財産分科会基本問題小委員会＞

第1回小委員会 令和2年10月9日（金）

現状認識と今後の論点

第2回小委員会 令和2年11月16日（月）

審査制度の在り方、今後の知財政策・制度改正の方向性

第3回小委員会 令和2年12月4日（金）

特許庁サービスの維持・向上に必要な料金体系の在り方

第4回小委員会 令和2年12月21日（月）

ウィズコロナ／ポストコロナ時代における産業財産権政策の在り方
—とりまとめ骨子—（案）

第5回小委員会 令和2年1月27日（水）

ウィズコロナ／ポストコロナ時代における産業財産権政策の在り方
—とりまとめ—（案）

<産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会>

第32回小委員会 令和元年9月10日（火）

知財紛争処理システムの見直しについて

第33回小委員会 令和元年10月10日（木）

- ① 高橋 弘史委員からのプレゼンテーション
- ② 一般社団法人日本知的財産協会からのプレゼンテーション
- ③ 最高裁判所からのプレゼンテーション

第34回小委員会 令和元年10月31日（木）

- ① 杉村 純子委員からのプレゼンテーション
- ② 一般社団法人日本経済団体連合会からのプレゼンテーション

第35回小委員会 令和元年11月14日（木）

- ① 山本 敬三委員からのプレゼンテーション
- ② ディルク・シュスラー＝ランゲハイネ ドイツ弁護士からのプレゼンテーション
- ③ AI・IoT技術の時代にふさわしい特許制度の検討に向けて

第36回小委員会 令和2年1月24日（金）

- ① 提案募集の結果
- ② 日本弁理士会からのプレゼンテーション
- ③ 一般社団法人日本知的財産協会からのプレゼンテーション
- ④ 一般社団法人電子情報技術産業協会からのプレゼンテーション

第37回小委員会 令和2年4月2日(木)

- ① 「AI・IoT技術の時代にふさわしい特許制度」に関する検討の方向性
- ② 知財紛争処理システムの見直しについて

第38回小委員会 令和2年5月13日(水)

- ① 特許権の実効的な保護のための関連データの取扱いについて
- ② 訂正審判等における通常実施権者の承諾について

第39回小委員会 令和2年5月29日(金)

- ① 特許権侵害にかかる損害賠償制度について
- ② 差止請求権のあり方について
- ③ 標準必須特許を巡る異業種間交渉について

第40回小委員会 令和2年6月16日(火)

AI・IoT技術の時代にふさわしい特許制度の在り方—中間とりまとめ—(案)

第41回小委員会 令和2年7月9日(木)

AI・IoT技術の時代にふさわしい特許制度の在り方—中間とりまとめ—

第42回小委員会 令和2年11月2日(月)

- ① 今後の検討事項の方向性について
- ② 訂正審判等における通常実施権者の承諾の要件の見直し
- ③ 口頭審理期日における当事者の出頭のオンライン化
- ④ 当事者本人への証拠の開示制限(アトニーズ・アイズ・オンリー)

第43回小委員会 令和2年11月27日(金)

- ① 早期の紛争解決を図る新たな訴訟類型(二段階訴訟制度)
- ② 侵害者利益吐き出し型賠償制度
- ③ 災害等の発生時における割増手数料の取り扱い

第44回小委員会 令和2年12月8日(火)

- ① 第三者意見募集制度(日本版アマカスブリーフ制度)

② 権利回復制度の見直し

③ 模倣品の越境取引に関する規制の必要性について

第45回小委員会 令和2年12月23日（水）

ウィズコロナ／ポストコロナ時代における特許制度の在り方（案）

第46回小委員会 令和3年2月5日（金）

ウィズコロナ／ポストコロナ時代における特許制度の在り方

<産業構造審議会知的財産分科会意匠制度小委員会>

第12回小委員会 令和3年1月18日（月）

① 令和元年改正意匠法施行後の状況について

② 国際意匠登録出願における証明書の提出方法の拡充について

③ 国際意匠登録出願の登録査定謄本送達方法の拡充について

④ 模倣品の越境取引に関する規制の必要性について

⑤ その他の法改正事項について

<産業構造審議会知的財産分科会商標制度小委員会>

第6回小委員会 令和2年11月6日（金）

① 商標政策の現状と今後の取組

② 財務省関税局からのプレゼンテーション

③ 模倣品の越境取引に関する商標法上の規制の必要性について

④ 国際商標登録出願に係る手数料納付方法及び登録査定の謄本の送達方法の見直しについて

⑤ 特許法改正論点の商標法への波及について

第7回小委員会 令和2年12月16日（水）

報告書（案）

第8回小委員会 令和3年1月28日（木）

報告書取りまとめ

<産業構造審議会知的財産分科会弁理士制度小委員会>

第15回小委員会 令和2年10月30日(金)

- ① これまでの弁理士制度見直しについて
- ② 平成26年、30年改正弁理士法の施行状況について
- ③ 弁理士制度見直しの方向性について

第16回小委員会 令和2年11月25日(水)

- ① 中小企業への対応について
- ② 農林水産分野への対応について

第17回小委員会 令和2年12月21日(月)

- ① 相談しやすい環境の整備
- ② 「弁理士制度小委員会報告書(案)」について

第18回小委員会 令和3年2月4日(木)

「弁理士制度小委員会報告書(案)」について

<報告書のとりまとめから公布まで>

令和3年

2月3日 産業構造審議会知的財産分科会基本問題小委員会報告書
「ウィズコロナ／ポストコロナ時代における産業財産権政策の在り方—とりまとめ—」

2月4日 産業構造審議会知的財産分科会商標制度小委員会報告書
「ウィズコロナ／ポストコロナ時代における商標制度の在り方について」とりまとめ

2月8日 産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会報告書
「ウィズコロナ／ポストコロナ時代における特許制度の在り方」とりまとめ

2月8日 産業構造審議会知的財産分科会弁理士制度小委員会報告書
「弁理士制度の見直しの方向性について」とりまとめ

3月2日 「特許法等の一部を改正する法律案」閣議決定

- 3月2日 同法案第204回通常国会 提出
- 4月9日 衆議院経済産業委員会 提案理由説明
- 4月21日 衆議院経済産業委員会 質疑・採決
- 4月22日 衆議院本会議 可決
- 5月11日 参議院経済産業委員会 提案理由説明
- 5月13日 参議院経済産業委員会 質疑・採決
- 5月14日 参議院本会議 可決・成立
- 5月21日 公布（令和3年法律第42号）

<施行>

- 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日（令和4年4月1日）【改正法附則第1条本文関係】
 - ・特許権等侵害訴訟等における第三者意見募集制度の導入
 - ・訂正審判等における通常実施権者の承諾の要件の見直し
 - ・特許料等の料金改定
 - ・書面手続における支払手段の拡充
 - ・弁理士法の改正
- 公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日（令和3年10月1日）【改正法附則第1条第3号関係】
 - ・口頭審理期日等における当事者等の出頭のオンライン化
 - ・災害等の発生時における割増手数料の免除
 - ・国際意匠登録出願における新規性喪失の例外適用証明書の提出方法の拡充
 - ・国際意匠登録出願に係る登録査定の謄本の送達方法の見直し
 - ・特許印紙予納の廃止
- 公布の日から起算して1年半を超えない範囲内において政令で定める日【改正法附則第1条第4号関係】
 - ・海外からの模倣品流入に対する規制の強化

○公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める

日【改正法附則第1条第5号関係】

- ・特許権等の権利回復の要件の変更
- ・国際商標登録出願における商標登録手数料の二段階納付の廃止及び登録査定の際の謄本の送達方法の見直し